

ジョーの窓辺.....No.18

「広報とよやま」に毎月コラムを書きます。びっくりしたこと、日本で生活し、ちょっと困ること、日本のいいことなど、たっぷり書きたいと思います。



僕は厳選した好きなものに囲まれる生活に憧れています。子供の頃は、何となく物と消費に対してあまりいい思いを持っていませんでしたが、自然に物は増え、18歳の時には茶器を集め始め、現在では15個の小さな急須のコレクションがあるまでになりました。しかし、数をいたずらに増やすのではなく、毎日よく使うものとその作品を作った作家と出会った思い出が詰まっているものだけを残して、あとはオークションサイトなどできるかぎり売ろうと考えています。もらったものを除き、急須コレクションを15個から5個まで減らせたらと思っていますのです。5個と言うのは、日本茶だけではなく、中国茶や紅茶や、様々な種類のお茶を飲むので、素材や形の違う急須が不可欠だからです(言い訳?)。実は、集めた急須は一度も飾ったことがありません。ただ飾っておくのはもったいないと思うのです。茶器はあくまで道具なので使いたい人に譲りたいと考えています。

自分が意識していないに関わらず、人は物に対して何らかの価値観を持っているものです。きっかけは覚えていませんが、数年前に消費という行動に関心を持ち始めました。ここですべて書き出すことはできませんが、色々調べてわかったことを一つシェアしますと、現代人が物を購入する行為は、購入した物、そのものだけではなく、それ以外のことを手に入れる行為に等しいそうです。例えば、某有名なフランスのブランドものが好きな人は、そのブランドの歴史、生産地に対してのイメージ(フランスはおしゃれ、フランスは芸術の国など)、商品を作った職人の様子(熟練した男性というイメージが多いようです)を連想して、それらを全て包括したその商品が欲しくなるというわけです。広告の力も忘れてはいけませんが、物というのは物理的なそのものだけではなく、という考察が一番興味深いものでした。私の場合に当てはめると、好きな茶器を集める理由はおそらく、伝統と精巧な

モノ作りを尊重し、高い技術を持つ職人を応援し、オブジェや飾り物よりも実際に使うものに価値を感じるからだと思います。

さて、アメリカは「消費大国」と呼ばれていますが、日本に来てみて、ここ日本も侮れないと思いました。というのも、アメリカと違い日本ではマニアの人向けだけでなく、一般の人々にも好まれるような物が販売されています。たとえば、日本のマクドナルドは年末年始に福袋を売っています。去年の福袋には、食器やフライドポテトの形をした加湿器などが入っていたようです。「これがアメリカだったら売れるかな」と思うようなものばかりです。アメリカでは、福袋といったようなものがなく、熱心にコレクションする人(スニーカーなど今流行っているサブカルチャー)数が少ない方だと思います。そして、アメリカに比べて日本ではブランドに敏感だったり、流行っているグッズを熱心に集めたりする人が多く、全国どこに行っても高級なカバンを持つ女性を見かけるのはそう珍しいことではないです。またお土産でも、「〇〇のせんべいが有名だから」といった理由でよく買われる傾向があると感じます。

ジョーの窓辺に「消費」について書くとは、自分でも想像できませんでしたが、異国を訪れるのであれば、些細な違いに目を向けることは大変価値のあることではないかと思います。経済システムが同じであっても、それぞれの国の消費のパターンは変わります。生活の中で、「なぜこれが欲しいのだろうか?」と自らに問いかけてみたら、興味深い発見があるかもしれないです。

英語のワンポイントレッスン

I want to buy a new pair of Nike's
(新しいナイキのスニーカーが欲しいんだ!!)

相談

●よろず相談

6月5日(水) 13:00~15:00

役場3階会議室3

相談員: 行政相談委員・人権擁護委員

☎ 総務課総務・財政グループ ☎28-6003

福祉課福祉グループ ☎28-0912

●不動産無料相談

不動産に関する取引と悩み事の相談。

6月20日(木) 13:00~16:00

北名古屋市社会福祉協議会本所1階相談室

☎ 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会

西尾張支部 ☎0586-81-3344

●心配ごと相談

6月18日(火) 13:30~15:00

総合福祉センターしいの木2階相談室

相談員: 民生児童委員

☎ 社会福祉協議会 ☎29-0002

●女性相談(要予約)

6月20日(木) 10:00~15:30

役場1階 相談室

相談員: 愛知県女性相談支援員

☎ 福祉課福祉グループ ☎28-0912

●いのちの相談

「いのちの電話」通話無料

毎日 16:00~21:00

毎月 10日 8:00~翌日の8:00

☎0120-783-556

「名古屋いのちの電話」通話有料

24時間いつでも

☎052-931-4343

☎ 福祉課福祉グループ ☎28-0912

●成年後見センター 法律相談(要予約)

認知症、知的障がい、精神障がい等の方の契約や財産管理について、弁護士による成年後見制度の法律相談。

6月13日(木) 10:00~正午

総合福祉センターしいの木2階相談室

☎ 社会福祉協議会 ☎29-0002

●消費生活相談

①6月5日(水)、②6月19日(水)

13:00~15:00

①役場3階会議室3 ②役場3階会議室5

相談員: 消費生活相談員

☎ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎28-0944

●障がい者就業相談(要予約)

月曜日~金曜日(祝日除く)

8:30~17:15

役場1階 相談室

相談員: 尾張中部障害者就業・生活支援

センター職員

☎ 福祉課福祉グループ ☎28-0912

●ひとり親家庭支援・就業相談

6月11日(火) 10:00~15:30

役場1階 監査委員室

相談員: 愛知県母子・父子自立支援員

☎ 子ども応援課子ども応援グループ

☎28-0936

Kikottoアプリ「地空人くんの予約アテン

ド」から予約できます

●法律相談(要予約)

弁護士による無料の法律相談。

予約状況により来月以降の申込となります。(1人30分程度)

6月19日(水) 15:00~17:00

役場3階会議室4

対象: 町内在住・在勤の方(1人2回まで)

予約: 前日までに電話が役場3階11番窓口で申込

☎ 総務課総務・財政グループ ☎28-6003